

神奈川県提案(平成30年)について

管理番号 (注1)	提案事項 (事項名)	制度の所管・ 関係府省庁	平成30年の地方からの提案等に関する対応方針
1	80 地方行政サービス改革の取組状況等に関する調査について、地方公共団体の負担の少ない方法に見直しを求める。	総務省	地方行政サービス改革に関する取組状況等の調査については、調査様式及び項目の整理を行い、ヒアリングは単なる調査票の確認ではなく意見交換を重視したものとするとともに、負担軽減のためWEB会議方式の導入等を行う方向で検討し、2018年度中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。
2	79 地方公共団体と民間企業との間の人事交流について、国と同様の人事交流の仕組みを構築	総務省	一(注2)
3	83 老人福祉に係る「基準省令」の早期公布	厚生労働省	介護保険法に基づく介護サービスの運営基準等については、経過措置を含め、審議会等における地方公共団体等の意見を十分に踏まえて検討するとともに、地方公共団体の事務負担軽減の観点から、可能な限り早期に地方公共団体への当該基準等に係る省令案の情報提供及び当該基準等に係る省令の公布を行う。
4	84 障がい児者福祉に係る「基準省令」の早期公布	厚生労働省	障害者の日常生活及び社会参加を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等については、地方公共団体の事務負担軽減の観点から、可能な限り早期に地方公共団体への当該基準等に係る省令案の情報提供及び当該基準等に係る省令の公布を行う。
5	85 自立支援医療費(精神通院医療)の申請書及び受給者証における性別項目の削除	厚生労働省	自立支援医療に係る支給認定申請書及び受給者証については、性別の記載を削除することについて検討し、2019年中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。
6	86 公共職業訓練に係る雇用保険関係様式の見直し	厚生労働省	公共職業訓練に係る職業能力開発校等の長による雇用保険関係証明事務については、2018年度中に省令を改正し、位置付けを明確化するとともに以下の見直しを行い、その旨を関係機関に周知する。
7	87 公共職業訓練に係る雇用保険関係証明事務の権限及び基準の明確化	厚生労働省	・公共職業訓練等受講届・通所届及び公共職業訓練等受講証明書における職業能力開発校等の長の職氏名記載欄については、氏名の記載を不要とする。
8	88 公共職業訓練に係る雇用保険関係証明事務の証明すべき事項の義務付けの見直し	厚生労働省	・公共職業訓練等通所届に係る職業能力開発校等の長による通所に関する事項の証明については、受講した訓練に係る最終目的地のみを証明すればよい旨を明確化する。
9	82 林業・木材産業改善資金制度上義務付けられている「貸付事業の確認調査及び林野庁長官への結果の報告」の見直し	農林水産省	林業・木材産業改善資金の貸付に係る事業の貸付確認調査結果報告については、当該貸付制度の適正な運営及び都道府県の事務負担の軽減を図るため、調査の実施時期及び報告時期を見直すこととし、都道府県に2018年度中に通知する。
10	81 PCB廃棄物等の処分に係る規定の明確化	環境省、経済産業省	低濃度PCB廃棄物等については、保管事業者及び所有事業者の状況把握を進めるとともに、低濃度PCB廃棄物等の測定方法や低濃度PCB廃棄物等への該当の有無を判定する基準の在り方を含め、低濃度PCB廃棄物等の処理推進のための課題について、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律(平28法34)附則5条に基づき、同法施行後5年以内に行うこととしている見直しの際に、都道府県及び政令で定める市(26条1項)並びに有識者等の意見を踏まえて検討し、その結果に基づいて必要な措置を講ずる。

(注1)「管理番号」は、国(内閣府)の整理により付されたものであり、内閣府HPから同番号に基づき、提案事項の検討の経過等を確認することができます。

(内閣府HP:平成30年の提案募集について)

<http://www.cao.go.jp/bunken-suishin/teianbosyu/2018/index-h30.html>

(注2)「一」は、現時点では検討せずに、「改めて支障事例等が具体的に示された場合等に調整の対象」とするとされた項目です。